

共通 EDI 推進サポーターの認定要件および更新要件について

2022 年 6 月 1 日
特定非営利活動法人 IT コーディネータ協会
共通 EDI 事務局

共通 EDI 推進サポーターの認定要件および更新要件について、下記の通り定めましたので公表致します。

記

1. 認定対象

原則として以下の条件を全て満たす方を対象と致します。

- (1) IT コーディネータであること
- (2) EDI 推進サポーター研修の受講を完了していること
- (3) 既定の方法にて指定する期限までに認定申請手続きを完了していること

2. 認定者の遵守事項

認定者は以下の事項を遵守することと致します。

- (1) 中小企業共通 EDI の普及推進に努めること
- (2) 認定者の公表情報に変更があった場合は、遅滞なく事務局に通知すること
- (3) 共通 EDI 推進サポーターコミュニティサイト（仮称）に登録し、常に共通 EDI に関する最新の情報を取得すること
- (4) IT コーディネータ協会からの共通 EDI 普及推進に関する活動情報提供依頼やアンケート回答依頼等に協力すること

3. 認定の有効期限

認定の有効期限は基本的に認定後翌年度末とし自動更新するものとします。

参考までに現在の認定者の有効期限は以下の通りになります。

- ・ 2020 年度認定者：2022 年度末（2023 年 3 月末）
- ・ 2021 年度認定者：2023 年度末（2024 年 3 月末）
- ・ 2022 年度認定者：2023 年度末（2024 年 3 月末）

4. 更新要件

原則として以下の条件を全て満たす方を更新対象と致します。

- (1) IT コーディネータであること

- (2) 中小企業共通 EDI の普及推進に努めること
- (3) 認定者の公表情報に変更があった場合は、遅滞なく事務局に通知すること
- (4) 共通 EDI 推進サポーターコミュニティサイト（仮称）に登録し、常に共通 EDI に関する最新の情報を取得すること
- (5) IT コーディネータ協会からの共通 EDI 普及推進に関する活動情報提供依頼やアンケート回答依頼等に協力すること

※更新は上記を満たす場合は 1 年間の自動更新といたします。

※更新不要の場合は、以下事務局までメールにてご連絡ください。

5. 認定者の権利およびビジネス機会の創出

- (1) 共通 EDI ポータルサイト（<https://www.edi.itc.or.jp/>）において、「共通 EDI 推進サポーター」認定者を公表することで、ユーザ企業からの相談の機会を拡大します。
- (2) 「共通 EDI 推進サポーター」であることを名刺等に記載することにより、ユーザ企業に専門的知識を有することをアピール頂けます。
- (3) 共通 EDI 推進サポーターコミュニティサイト（仮称）に参加することにより、サポーター同士の情報共有・連携が促進されます。
- (4) ユーザ企業が補助金等を活用する際に、共通 EDI 推進サポーターの支援を受けることを推奨されるよう、国等に働きかけて参ります。

6. 認定および更新申請手続きについて

- (1) 認定条件、更新条件について、IT コーディネータ協会が不適切と判断した場合は認定しない、または認定を取り消す場合があります。

7. 改訂

第一版：2020 年 9 月 11 日

第二版：2022 年 6 月 1 日

■本件に関するお問い合わせ先

お問合せは、以下宛にメールにてお願い致します。

特定非営利活動法人 I T コーディネータ協会

共通 EDI 事務局 鈴木・野田・小幡

e-mail : datarenkei@itc.or.jp

以上